

後期高齢者医療保険資格確認書についてお知らせ

問 住民課 国保・年金係 ☎ 0278(25)5010

令和6年12月2日に後期高齢者医療被保険者証の新規発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。さらに、令和7年12月2日以降、すべての医療保険制度における従来の被保険者証の利用が終了となりました。後期高齢者については、令和8年7月末までの間、マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行に向けた対応として、被保険者全員に資格確認書が交付されています。国の方針変更により、マイナ保険証利用促進の観点から、令和8年8月以降の対応方針が見直されました。

7月中に「資格確認書」「資格情報のお知らせ」のいずれかがお手元に届きますので、ご確認ください。

令和8年8月1日時点で85歳以上である

いいえ

はい

はい

はい

いいえ

いいえ

資格確認証が交付されます

●資格確認書とは

マイナ保険証で資格確認ができない方が、医療機関等の窓口で提示することで保険診療を受けられるようにするためのもので、従来の被保険者証と同様の様式です。今年度交付する資格確認書は「青色」のハガキ型です。

資格情報のお知らせが交付されます

●資格情報のお知らせとは

ご自身の被保険者資格などの確認と、マイナ保険証に対応していない医療機関等で受診する際に、マイナ保険証と併せてご利用いただくものです。資格情報のお知らせは「白色」です。A4サイズですが、右下部に切り取り線が施されており、マイナ保険証と携帯しやすい仕様になっています。

※年度途中での新規加入や住所変更、負担区分変更等が生じた場合は、その時点で利用状況等の判定を行い、資格確認書または資格情報のお知らせのいずれかを交付します。

【有効期限切れの資格確認書はご使用にならないでください】

現在お手元にある資格確認書は令和8年7月31日まで使えます。7月中に郵送する資格確認書または資格情報のお知らせの有効期限は令和8年8月1日から令和9年7月31日です。

保険医療機関等の窓口で一部負担金の金額を自己負担限度額までに抑える方法について

●マイナ保険証をお持ちの場合

保険医療機関等の受付時にマイナ保険証を提示

●マイナ保険証をお持ちでない場合

限度区分が併記された資格確認書を提示

※オンライン資格確認の仕組みにより、限度区分が確認できる保険医療機関等の窓口で同意した場合、限度区分の併記がない資格確認書の提示でも限度区分が適用されます。

※資格確認書が交付された方のうち、前年度に限度区分が併記された資格確認書をお持ちの方は、令和9年7月31日まで使用できる、限度区分が併記された資格確認書を送付します。

●注意事項

- ・入院時の食事代は、保険医療機関等で限度区分の確認ができないと減額の対象になりませんのでご注意ください。
- ・長期入院該当による食事代の減額を受けるためには事前に申請が必要です。

●お問い合わせ

資格確認書・資格情報のお知らせの制度内容(個別の内容については対応不可)

問 厚生労働省コールセンター

☎ 0120(617)111

マイナンバー制度に関すること(マイナ保険証の利用について含む)

問 マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120(95)0178

その他後期高齢者医療保険に関すること

問 みなかみ町役場 住民課 国保・年金係

☎ 0278(25)5010

問 群馬県後期高齢者医療広域連合

☎ 027(256)7171



福祉医療費受給資格者証更新のお知らせ

問 住民課 国保・年金係 ☎ 0278(25)5010

福祉医療費受給資格者証は、前年の所得額を確認し資格認定する必要があるため、有効期限は毎年7月31日までになっています。受給資格喪失後の受給資格者証は使用できません。**対象者には下記のいずれかを7月中旬に郵送しますので、必ず内容をご確認ください。**

●重度心身障害者・高齢重度障害者の受給資格者の方

①令和8年8月1日以降も資格要件を満たす方

- ・新しい受給資格者証を郵送いたします。
- ・手続きは不要です。

②令和7年中の所得が所得制限基準額を上回る方

- ・助成対象外となります。
- ・受給資格喪失通知を送付いたします。

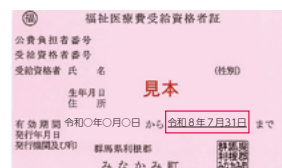
③所得状況が不明の方

(受給資格者本人・配偶者・扶養義務者)

- ・所得申告勧奨通知を郵送します。
- ・通知の内容に沿ってお手続きをお願いします

●ひとり親家庭等の受給資格者の方

対象者へ更新の手続きに関する通知を郵送します。内容に沿ってお手続きをお願いします。
※資格要件を満たさなくなった場合は、受給資格がなくなりますので、住民課または各支所の窓口へ申し出てください。



▲有効期間をご確認ください

【有効期限切れの受給資格者証はご使用にならないでください】

現在お手元にある受給資格者証は**令和8年7月31日まで**使えます。期限が切れたものは役場へ返還していただくか、ご自身で破棄していただき、誤って医療機関で提示することのないようにしてください。

介護保険負担限度額認定についてのお知らせ

☎ 介護福祉課 高齢介護係 ☎ 0278(25)5012

「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けると、介護保険施設を利用する方の居住費・食費の負担が軽減されます。現在交付されている方は、令和8年7月31日で有効期限が切れますので、継続には再度申請が必要です。なお、更新の手続きは令和8年7月31日までにお願いします。新規申請は随時受付を行います。

●対象サービス

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院・ショートステイ

※有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、グループホーム、デイサービスには適用されません。

●対象者の要件

次の1から3の要件をすべて満たす方、または、生活保護を受給している方が対象です。

1. 本人を含め、同じ世帯に住む全員が住民税非課税であること。
2. 別世帯に配偶者がいる場合は、配偶者も住民税非課税であること。
3. 本人および配偶者の預貯金等(有価証券・投資信託・タンス貯金(現金)を含む)合計額が、本人の所得状況に応じた基準額以下の金額(下表)であること。

(1から3の要件をすべて満たす方は、第2段階から第3段階②のいずれかの段階で認定対象者となります。)

●利用者負担段階

利用者負担段階	世帯の課税状況・本人の所得状況	預貯金等資産要件	
		単身	夫婦
第1段階	・老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	1,000万円以下	2,000万円以下
第2段階★	年金収入とその他合計所得金額が82万6,500円以下	650万円以下	1,650万円以下
第3段階	①★ 年金収入とその他合計所得金額が82万6,500円超120万円以下	550万円以下	1,550万円以下
	②★ 年金収入とその他合計所得金額が120万円超	500万円以下	1,500万円以下

※★は非課税年金(障害年金・遺族年金)の収入額を含める

●1日あたりの費用負担額

利用者負担段階	居住費					食費	
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室		多床室	短期入所	介護保険 施設入所
			特養等	老健等			
第1段階	880円	550円	380円	550円	0円	300円	300円
第2段階	880円	550円	480円	550円	430円	600円	390円
第3段階①	1,370円	1,370円	880円	1,370円	430円	1,030円	680円
第3段階②	1,470円	1,470円	980円	1,470円	530円	1,360円	1,420円

特養等・・・特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

老健等・・・介護老人保健施設・介護医療院・短期入所療養介護

子ども・子育て支援金制度について ～公的医療保険制度加入者のみなさんへ～

問 税務課 住民税係 ☎ 0278(25)5007

令和8年度から、「子ども・子育て支援金制度」が始まりました。この制度は、全ての世代や企業のみならずから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、こどもや子育て世帯を社会全体で支えるものです。この理念・仕組みに基づき、みなさんが加入している医療保険の保険料に子ども・子育て支援金分の保険料を併せて納めていただきます。これは国民健康保険だけでなく、他の公的医療保険（後期高齢者医療制度・健康保険・共済組合など）に加入している方も同様です。

●子ども・子育て支援金の使いみち

みなさんから納めていただく子ども・子育て支援金は、次の6つの施策に使われることになっています。

- ・児童手当の拡充
- ・育児時短就業給付
- ・育児期間中の国民年金保険料免除
- ・妊婦のための支援給付
- ・出生後休業支援給付
- ・こども誰でも通園制度

●みなかみ町国民健康保険税について

国民健康保険の場合、これまでの保険料（医療分・後期高齢者医療制度の支援金分・介護納付金分）に加えて子ども・子育て支援金分も併せて納めていただくことになり、令和8年度分から徴収が開始されます。

なお、子ども・子育て支援金の負担額は、所得や世帯構成に応じて異なりますので、7月中旬に送付する通知をご確認ください。



▲詳細はこちら

令和8年度 第2回みなかみ町職員採用 第1次試験のお知らせ

問 総務課 人事係 ☎ 0278(25)5026



令和9年4月1日採用の、第2回みなかみ町職員採用第1次試験を実施します。希望される方は、職員採用試験申込書を総務課へ提出してください。採用試験申込用紙は、総務課で配布します。

●試験期日

9月20日(日)

※第2次試験につきましては、第1次試験合格者に詳細をお知らせします。

●試験場所

みなかみ町中央公民館 3階大会議室

●申込期間

7月1日(水)から8月17日(月)まで

午前8時30分～午後5時15分・土日祝日除く

※郵送の場合は、申込期間最終日の消印のあるものまで受け付けます。

●職種

一般事務・保育教諭・保健師

総合土木職・水道技術職

●試験の方法

適性検査・教養試験(高校卒業程度)

●採用予定人数 全職種若干名

●受験資格

一般事務	昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者
保育教諭	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保育士と幼稚園教諭、2つの資格を有する者、または2つの資格を取得見込みの者
保健師	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者、または資格を取得見込みの者
総合土木職	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に規定する高等学校以上の土木に関する学部(学科)を卒業した者、または卒業見込みの者
水道技術職	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、民間企業等における3年以上の職務経験を有する者

※令和8年度第1回みなかみ町職員採用試験(令和8年10月採用)に申し込んだ方は受験できません。

パスポートの申請手数料が変わります

問 住民課 住民・戸籍係 ☎ 0278(25)5029

令和8年7月1日より旅券の手数料が引き下げられます。18歳以上の方の旅券は10年のみとなり、5年の旅券は廃止となります。手数料の改定に伴い、旅券の申請が大変混み合うことが予想されます。申請を受け付けてから、交付までには約1か月かかります。あらかじめご了承ください。

年齢	旅券種別	現行手数料 (令和8年6月30日まで申請分)	改定後手数料 (令和8年7月1日以降申請分)	備考
18歳以上	10年	電子申請 15,900円 窓口申請 16,300円	電子申請 8,900円 窓口申請 9,300円	7,000円減額
	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円		18歳以上5年旅券廃止
	残存有効期間同一旅券	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円	電子申請 5,400円 窓口申請 5,800円	500円減額 (18歳未満は申請できません)
18歳未満 (12歳以上)	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	電子申請 4,400円 窓口申請 4,800円	6,500円減額
(12歳未満)	5年	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円		1,500円減額

夏の青少年健全育成運動の実施

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎ 0278(25)5025

7月15日から8月31日まで、夏の青少年健全育成運動を実施しています。推進目標は、「県民総ぐるみで次代を担うこどもたちの健全育成に取り組もう」です。

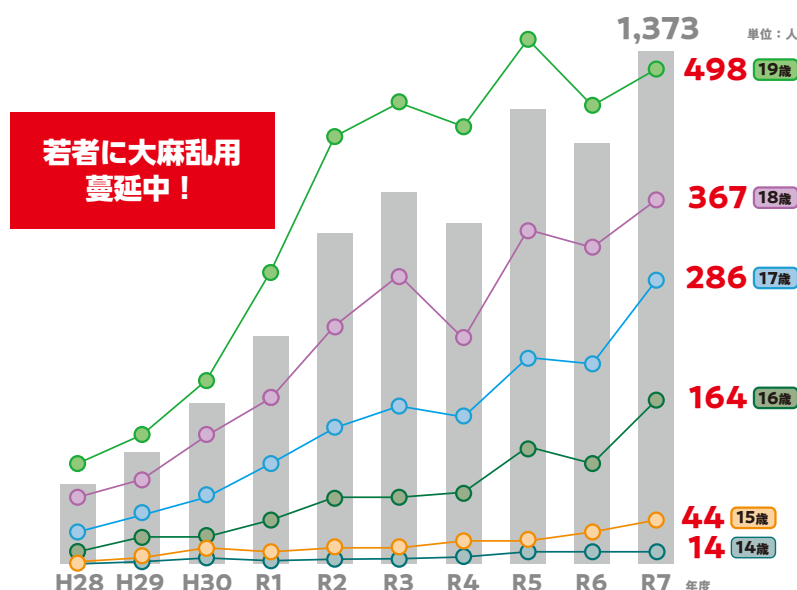
夏休み期間が楽しいものとなるよう、「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭でこどもたちの安全・安心なインターネット利用を考えましょう。

ルールを作って
みんなで守ろう

おぜのかみさま

20歳未満の大麻事犯年齢別検挙人員の推移（全国）

警察庁HP：令和7年における組織犯罪の情勢～第4章薬物・銃器情勢～より



若者を中心に大麻による検挙者が急激に増えています。インターネットなどでは「大麻は身体への悪影響がない、依存性がない」といった誤った情報が氾濫しています。また、SNSでも大麻を意味する隠語などが使われ、購入を促す内容が多く投稿されています。軽い気持ちで大麻を使用してしまうことは大変危険です。大麻を正しく理解し、誘われてもしっかりと断りましょう。

お くない。写真

ぜ ったいあわない。

の せない。個人情報

か きこまない。悪口

み ない。有害サイト

さ がさない。出会い

ま もる。ルール

令和 8 年度中学生海外派遣事業参加者募集

問 学校教育課 学校教育係 ☎ 0 2 7 8 (2 5) 5 0 2 4

町教育委員会では、町内に住所を有する中学 2 年生を対象に令和 8 年度中学生海外派遣事業を実施します。友好都市である台南市の中学生との交流などによって、友好親善に寄与するとともに、異文化との共生・協調の重要性を学び、国際理解力の向上を図ることなどを目的としています。

●事業概要

派遣人数	町内に住所を有する中学 2 年生 (定員30名程度)
派遣期間	12月20日(日)～23日(水)【3泊4日間】
派遣先	台湾(台南市ほか)
個人負担	5 万円 ※ 1 パスポート取得に関する諸経費なども、 個人の負担となります。 ※ 2 就学援助制度の認定を受けている世帯 は、個人負担金の軽減措置があります。
応募期限	7月31日(金)まで

●応募資格

学校給食費を完納している世帯に属する次の全ての条件を満たす生徒。

- ・みなかみ町に住所を有する中学 2 年生
- ・本事業の参加について保護者の承諾を得られる生徒
- ・外国語や本事業に興味関心をもち、学習意欲および参加意欲の高い生徒
- ・本事業の目的を理解し、意見発表や交流の場に積極的に参加できる生徒
- ・自分の語学力を試し、積極的にコミュニケーションを図ることができる生徒
- ・基本的な生活習慣が身についていて、規律を守れる生徒
- ・心身共に健康で、海外滞在期間の生活に適応できる生徒
- ・派遣事業の事前研修及び事後研修の全てに原則参加できる生徒

●応募方法

学校教育課(教育委員会事務局)に用意されている申込書などに必要事項を記入の上、参加の動機および目的などをまとめた作文(400字詰め原稿用紙 2 枚程度)を添付して、学校教育課へ提出してください。※町内中学校の 2 年生には、別途学校を通じて申込書などを配布します。

●その他

事前学習会などに参加し、帰国後は報告書の提出があります。

※事前学習では、オンラインによる英会話講習を複数回予定しています。

●令和 7 年度の中学生海外派遣事業の様子



▲崇明中学校にてカルメ焼き作りを体験



▲台南市政府にて記念撮影



▲九份を見学

夏休み期間中のプール利用案内

☎ 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎ 0278(25)5025

●みなかみ町B & G海洋センタープール貸し切り利用のご案内

海洋センタープールをスポーツ合宿や学校部活動、事業所などの団体に貸し切り利用ができます。

※利用は非営利団体に限らせていただきます。家族や友達同士など、個人での利用はできません。

期間	7月18日(土)～8月23日(日) 午前10時～午後3時 ※8月6日(木)・8月10日(月)・8月12日(水)は利用不可
料金	町民：無料 町外：大人500円・中学生200円・小学生以下100円・3歳以下無料
予約	利用日の2日前までに電話予約をしてください。 生涯学習課：0278(25)5025 (平日午前8時30分～午後5時15分)
その他	・天候や水温により解放を中止する場合があります。 ・万が一の事故について、施設の賠償責任によるものを除き、一切の責任は利用団体にあるものとし、誓約書に署名していただきます。

※貸し切り利用するにあたり、以下の事項を厳守いただきます

- ・適正な人選により、2人以上の監視員を死角ができないように配置してください。
- ・プールの衛生管理に悪影響のあることはしないでください。
- ・営利目的や営利活動での利用は禁止とします。
- ・利用方法について管理者から指示があった場合は、これに従ってください。

●沼田市民プール利用のご案内

みなかみ町民は沼田市民と同額の料金を利用することができます。

受付時に「みなかみ町民」であることを申し出てください。

場所	沼田市民プール 沼田市硯田町626番地 0278(23)7373(開場期間のみ)
期間	7月18日(土)～8月26日(水) 午前10時～午後5時 ※7月18日(土)は午後1時から開場(無料開放) ※8月6日(木)は休場日
料金	一般440円・中学生220円・小学生110円・小学生未満無料
その他	・小学3年生以下は、こども1人に対して保護者(20歳以上)1人の同伴が必要です。 ・スライダーは身長120センチ未満または、未就学児は利用できません。

●月夜野小学校プール(旧桃野小学校プール)開放中止のご連絡

毎年夏休み期間中に、月夜野小学校プール(旧桃野小学校プール)のプール解放を行っていましたが、今年度は月夜野小学校の工事が行われており、安全の確保が十分にできないため中止とさせていただきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

熱中症を予防して安全にスポーツを楽しみましょう

☎ 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎ 0278(25)5025

夏場のスポーツや屋外活動では、熱中症への注意が必要です。熱中症はスポーツを「する人」だけでなく、「観る人」にも起こる危険があります。熱中症は正しい知識と対策で予防できます。周囲の方にも声を掛け合いながら、安全に夏のスポーツを楽しみましょう。

●スポーツをするときのポイント

- ・急に暑くなった日は無理をしない
- ・吸水性、通気性の良い服装を選ぶ
- ・定期的に水分・塩分補給を行う
- ・体調が悪いときは運動を控える
- ・暑さ指数や環境に応じて運動強度を調整する



▲詳細はこちら

●スポーツを観るときのポイント

- ・帽子や日傘を活用する
- ・こまめに水分・塩分補給を行う
- ・冷却グッズを上手に使う
- ・肌の露出を控え、暑さ対策をする



▲詳細はこちら

出典 日本気象協会「熱中症ゼロへ」



ライフジャケット貸し出します～水の事故ゼロを目指して～

問 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎ 0278(25)5025

毎年夏になると、水の事故のニュースを耳にします。水の事故は決して人ごとではなく、浅瀬でも溺れることがあります。ライフジャケットはただ浮くためだけでなく、万が一のときに呼吸を確保し、救助を待つための大切な命綱です。

みなかみ町では水の事故防止を目的に、大人用・子ども用のライフジャケットを無料で貸し出します。川や海、湖で遊ぶ際は、ライフジャケットを正しく着用し、大切な命を守りましょう。

●受付・貸出場所

月夜野総合体育館

●期間

7月1日から9月30日まで

●貸出時間

午前9時から午後9時30分まで
(貸出簿に記入していただきます)

●料金 無料

●お願い

数に限りがありますので、お電話にて事前予約をお願いします。

問 月夜野総合体育館

☎ 0278(62)2461

川の危険

■流れ

穏やかに見える流れでも、人の泳ぎでは簡単に押し流されてしまいます。速い流れの中では、ひざ下の深さでも転んでしまうことも。**流れが強い川**には入らずに、下流側が広く浅く穏やかになった場所を選びましょう。

■急な深み

川はプールとは違い、川底は平らとは限らず、**急に深くなるところで多くの事故が起きています**。流れが穏やかで、川底が見える場所を選びましょう。

■水温

実は、**川の水は海の水よりも水温が低い**ことがあります。なぜかという、海と違い、常に流れて動いている川の水は、太陽の熱を吸収することができず、温度が変わりにくいという特徴があるからです。

そのため、長時間川の水に浸かっていると、**体温が低下**してしまうため、足がつつたり、**身体が動かなくなってしまう**ことがあります。体温を保つためにも、ラッシュガードやライフジャケットなどを着用しましょう！

出典 公益財団法人 B & G 財団「わが家の水辺のそなえ 安全チェックポイント」



電気柵の適切な設置と管理をお願いします

問 農林課 獣害対策センター ☎ 0278(25)4005

電気柵は獣が感電による痛みを学習し、近づかなくなる習性を利用した「心理柵」です。適切な設置と管理を継続して行うことで、獣害から農地を高確率で守ることができます。獣害から農地を守るため、以下の点に留意し、電気柵の適正管理をお願いします。

●獣種に応じた段数と間隔

獣は探索行動で鼻先を使って電気柵に触れます。獣種に応じた段数と間隔で設置してください。

・イノシシ：3段 20cm間隔

・シカ：5段 20～30cm

・ハクビシン：3段 10cm間隔

※イノシシ・シカの場合、最下段は地上20cm以内。

※ハクビシンの場合、最下段は地上10cm以内。

●電圧は全段で常時4,000V以上を確保

電圧チェッカーを使用し、定期的に電圧を測定してください。

●作物を収穫するまでは24時間体制で通電

「正常に通電していない柵」や「ダミー柵」は、触れても痛みがないことを動物に学習させてしまい、逆効果を招くため避けてください。

●確実に電流が流れる回路の形成

定期的な草刈りが必須です。また、アスファルトやコンクリートの舗装面から概ね50cm離して設置してください。



▲電圧チェッカー